



株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社は2025年9月30日をもって第59期事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の中間期を終了いたしましたので、ここに事業の概況をご報告申し上げます。

当中間期は、景気の緩やかな回復基調が続き、当社グループを取り巻く環境にも一部回復傾向が見られましたが、依然として先行き不透明な状況は続いております。

情報通信技術とエレクトロニクスが飛躍的に進化する中、私たち栄電子は、創業以来、電子部品・電子デバイスの総合商社として、新しい商材の発掘や商流・顧客の開拓、安定供給に努め、「お客の役に立て」という使命を実践して参りました。

近年、物価上昇の高止まりや米国の通商政策への懸念等の外的要因が業界全体の動向に影響を及ぼすなど、事業環境には大きな変化が生じ、さらに技術革新が加速する中で、お客様が直面する課題はより多様化しております。

このような中で私たちは、単なる電子部品商社の枠を超え、ビジネスパートナーやお客様との迅速かつ高度な情報共有を実現し、付加価値の高いソリューションを提供することで本質的な課題解決に取り組んで参ります。さらに、環境問題への対応を含むサステナブルな社会の実現を目指し、持続可能な成長の実現を追求することで、グローバルなエレクトロニクス産業を支える企業であり続けたいと考えております。

株主・投資家の皆様には、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役 津 田 百 子

事業の概況

当中間期におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が続いています。一方で、継続的な物価上昇やエネルギーコストの高止まり、米国の通商政策への懸念・影響、国際情勢の緊迫化など、先行きが不透明な状況が継続しております。

当社グループの主力市場である半導体製造装置関連業界では、情報通信技術の高度化やAIの進展を背景に、データ活用の拡大や生産性向上への取り組みが一層加速しております。また、脱炭素社会の実現に向けた取り組みの広がりを背景に、半導体の需要は中長期的にも拡大が期待されております。

しかしながら、足元では主要顧客における生産部材の在庫消化や手配調整の長期化が影響し、当社の受注・売上は回復傾向にあるものの、期初に公表した業績予想を大きく下回る結果となりました。

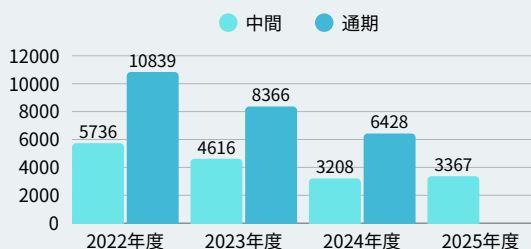
このような状況のもと当社グループは、引き続き中期経営計画の基本方針である「資本コストや株価を意識した経営により企業価値を高める」ことを軸に、収益力および資本効率の一層の向上と、IR活動の充実に努めてまいります。

具体的には、新規顧客との接点拡大を目的とした展示会への出展強化、4月に開設した台湾駐在員事務所を中心としたグローバル展開の加速、ならびに開示資料やコーポレートサイトを通じた情報発信の一層の充実に図り、投資家や株主の皆さまとのコミュニケーションの質的向上に努めてまいります。

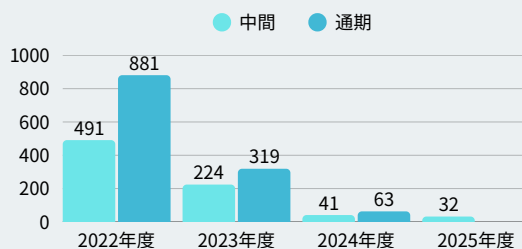
当中間期における当社グループの経営成績は、売上高3,367百万円（前年同期比4.9%増）、営業利益32百万円（前年同期比21.7%減）、経常利益46百万円（前年同期比14.6%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は42百万円（前年同期比93.5%増）となりました。

業績ハイライト（連結／単位：百万円）

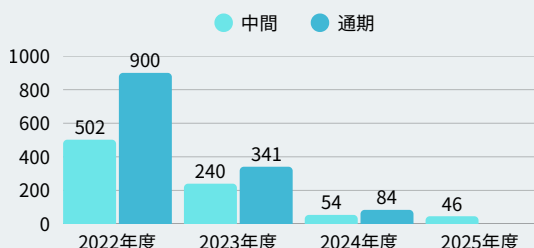
売上高



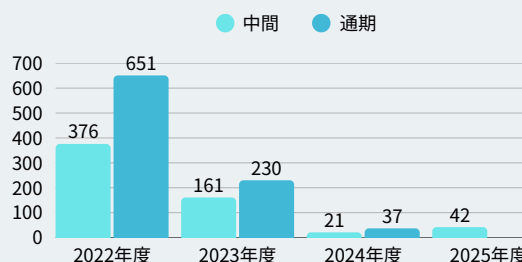
営業利益

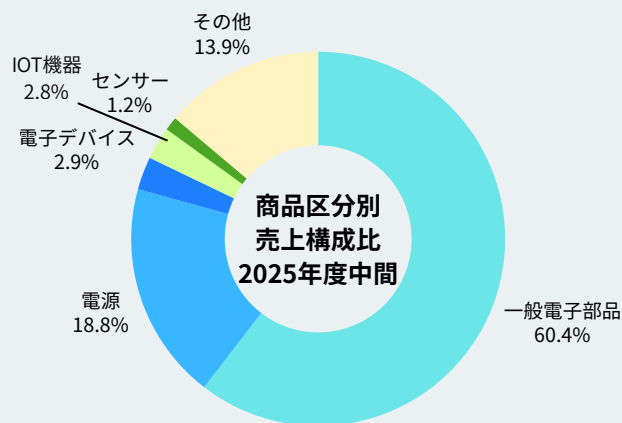
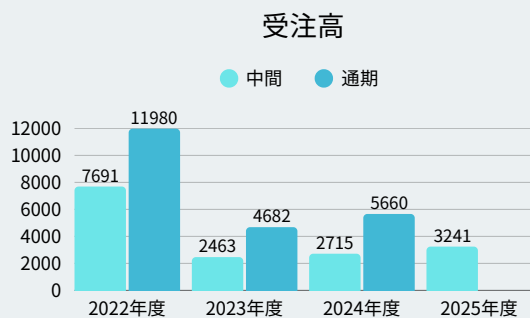


経常利益

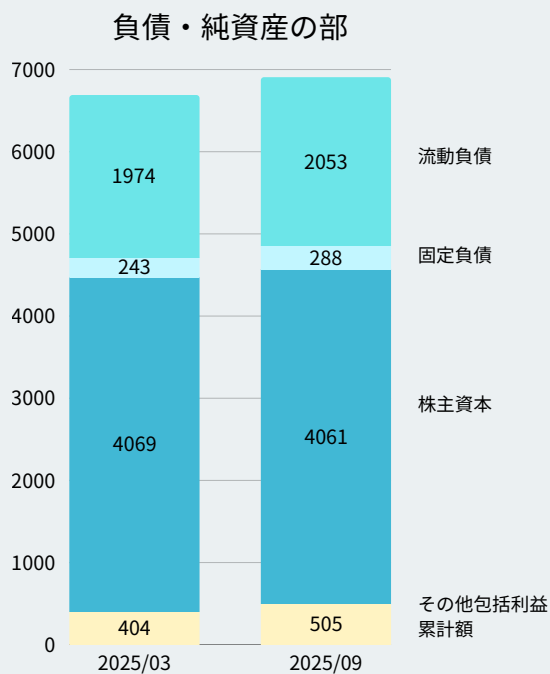
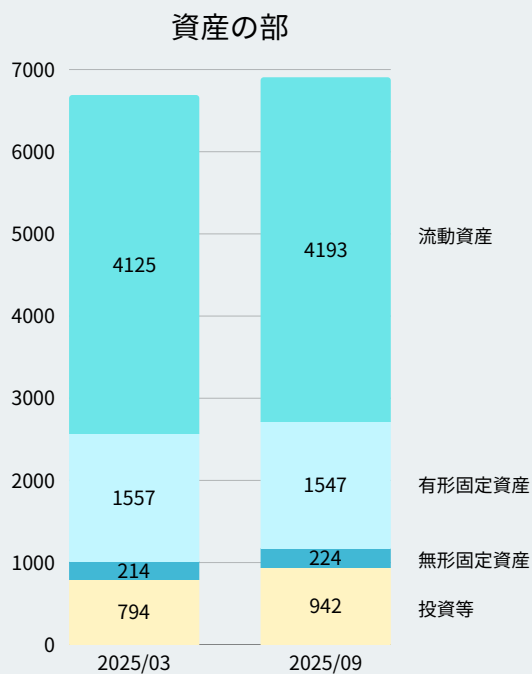
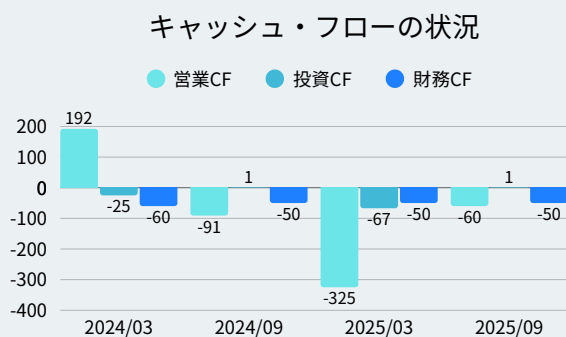
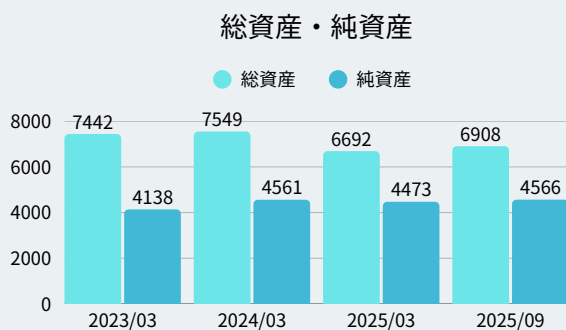


親会社株主に帰属する中間(当期)純利益





財政状態 (連結／単位:百万円)



トピックス(当中間期)

*台湾に駐在員事務所を設置（2025年4月）

2025年4月、台湾・台北市に「台湾駐在員事務所（日商栄電子股份有限公司 台湾代表事務所）」を開設いたしました。

台湾駐在員事務所は、アジア地域における取引の拡大を見据え、以下の目的で開設いたしました。

- （1）台湾における輸出入取引先の管理
- （2）日系装置メーカーおよびローカル部品メーカーとの取引拡大の支援
- （3）東アジア圏（台湾・韓国・香港・中国等）および東南アジア圏（シンガポール・マレーシア・タイ・インドネシア・ベトナム等）への販売網拡大に向けた拠点としての機能強化

*健康経営への取り組み

当社は、2025年3月に経済産業省が定める「健康経営優良法人認定制度」において、「健康経営優良法人2025（中小規模法人部門）」に認定されました。

今年度も健康保険組合連合会東京連合会が実施する健康優良企業認定制度において「銀の認定」を受け、引き続き健康経営優良法人認定を目指して活動中です。主な取り組みとしては、

1. 就業環境の整備
 - ・就業時間の短縮、多様な働き方の推進:
ワークライフバランスの向上を目的に、就業時間の短縮やリモートワークなどの柔軟な働き方を導入。
2. 健康管理支援
 - ・健康診断結果の分析と特定保健指導の実施:
健康診断の結果を基に、特定保健指導の対象者に個別面談を実施し、健康リスクの低減を支援。
 - ・無料の健康相談窓口・産業医との面談設定
健康やメンタルヘルスに関する相談ができる窓口を設置し、必要に応じて産業医との面談を実施。

*ものづくりワールド東京に出展（2025年7月）

2025年7月9日から11日にかけて幕張メッセで開催された「第37回 ものづくりワールド東京」に出展しました。

ものづくりワールドはIT、DX製品、部品、設備、装置、計測製品などを扱う企業が、世界中から出展し、国内外の製造業の設計、開発、製造、生産技術、購買、情報システム部門の方々と活発に商談が行われる展示会です。

今回の出展では、Bal Seal Engineering社の100%カスタム設計『スプリング式メカニカルシール、小型大電流コイルスプリング』を中心に、お客様の課題に応じたソリューションをご案内させていただきました。



3. 運動促進と健康意識の向上

- ・運動機会の提供
外部講師を招いた運動セミナーを開催し、従業員の運動習慣を促進。
- ・健保主催のイベント参加
健康保険組合が主催するウォーキングイベントやミニマラソン大会に参加し、従業員同士の交流を深めながら運動習慣を推奨。

会社の概況

1. 主な事業内容

当社は電子部品、電子機器の販売及び電子機器のプリント基板の設計・製作、コンピュータ及びその周辺機器の販売を行っております。

2. 主な営業所

㈱栄電子	当 社	本 社	東京都千代田区外神田
		営業所等	東京、神奈川、西東京、埼玉、山梨、宮城、長野、大阪、熊本、台湾(駐)
東栄電子(株)	子 会 社	本 社	東京都千代田区外神田

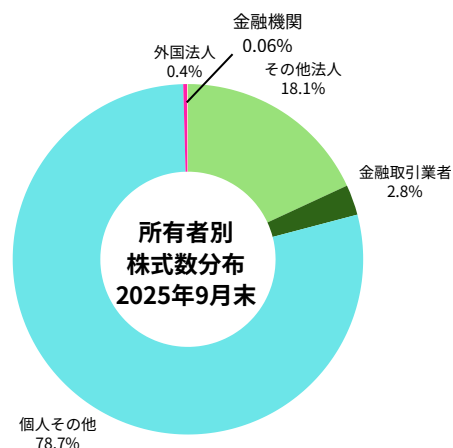
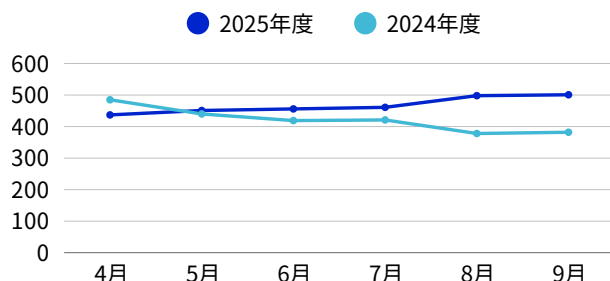
3. 取締役及び監査役（2025年9月30日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	津 田 百 子	東栄電子(株)代表取締役社長
取 締 役	大久保 雅 文	
取 締 役	石 川 雅 也	
取 締 役	田 中 美登里	
取 締 役	石 川 雅 己	
常 勤 監 査 役	菊 池 隆 之	
監 査 役	藤 原 幹 人	(株)ジュパ取締役会長
監 査 役	外 村 玲 子	

4. 株式の状況 (2025年9月30日現在)

①発行可能株式総数	20,000,000株
②発行済株式の総数	5,090,000株
③株主数	4,915名

株価推移



株主優待のご案内

当社では、株主の皆様のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資意欲を高め、より多くの株主の皆様当社株式を中長期的に保有していただくことを目的として、「株主優待制度」を導入しております。

(1)対象となる株主様

毎年3月末日現在の株主名簿上に記載された、当社株式を1単位(100株)以上保有されている株主様

(2)株主優待の内容

保有株式数：100株以上 優待内容：クオカード 1,000円

(3)贈呈の時期

毎年6月発送の「定時株主総会招集ご通知」に同封いたします。



株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	定時株主総会については、毎年3月31日 その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
同送付先・連絡先	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-288-324 (フリーダイヤル) (ご利用時間9:00~17:00 土・日・休日を除く)
単元株式数	100株
公告掲載方法	電子公告により行います。 (ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。) 当社ホームページ http://www.sakae-denshi.com

(ご注意)

- 株券電子化に伴い、株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人(みずほ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、みずほ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関(みずほ信託銀行)にお問合せください。なお、みずほ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
- 未受領の配当金につきましては、みずほ信託銀行本支店でお支払いいたします。